

全国林野関連職員労働組合 近畿中国地方本部 局分会交渉

議 事 要 旨

- 1 日 時：平成27年12月22日（火）17:15～18:15（60分）
- 2 場 所：近畿中国森林管理局第一会議室
- 3 出席者：

近畿中国森林管理局	高嶋 伸二	総務企画部長
	大賀 雅司	総務課長
	福島 行我	企画調整課長
	白川 伸洋	企画官(安全衛生担当)
	溝部 進	総務課課長補佐（総務）
	今井 道宏	総務課課長補佐（福利厚生）

全国林野関連労働組合 近畿中国地方本部 局分会	倉石 博	委員長
	前田 文明	副委員長
	池田 克司	書記長
	三上 英範	執行委員
	元吉 祐作	執行委員

4 交渉事項

- (1) 事業実行に係る労働条件関連
- (2) 安全対策

5 議事概要

【当局】

本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づき、円滑な交渉の実施のため予備交渉を実施し、交渉項目の整理、時間、場所等について整理したことを前提に交渉を始める。

(1) 事業実行に係る労働条件課題

【職員団体】

事業実行に際して、局入札にかかる業務の負担が増しており、さらに入札不調による署等への影響及び局担当者の業務負担など、恒常的な課題となっている。

【当局】

局入札にかかる業務については、計画的な入札の執行や局内各課及び署等との疎通・連携を図り、また、必要に応じて非常勤職員の追加雇用等も検討し、職員の負担軽減に努める考えである。

【職員団体】

国有財産関係の業務や新行政情報システムの対応等では、通常業務を大幅に超える業務量を求められる事案が起き、担当者に過重な労働を強いており、担当課内の対策だけでは不十分であると考えている。

【当局】

業務の実施に当たっては担当者任せにするのではなく、組織としてフォローできるような体制作りに努める考えである。また、管理者等が業務の状況等を把握し業務の平準化を図ることにより、極力特定の者に業務が偏らないよう配慮するとともに、必要に応じて非常勤職員の追加雇用等も検討し、職員の負担軽減に努める考えである。

新行政システムの導入に当たっては、12月14日から仮運用が始まっており、12月末まではガルーンも併用できることから、この間に新システムの習熟が図れるよう対応する考えである。特に使用頻度が高いと思われるメールやメッセージについては、操作方法等を簡潔にまとめた簡易版のマニュアルを作成し、職員周知したところであり、引き続き、職員が不安や混乱を招くことのないよう対応する考えである。

【職員団体】

旅費・謝金システムの導入に際しても、入力の煩雑さや事前の対策が不十分なまま行われたため、局担当者への過度な業務負担が起き、その対応も不十分なものとなっている。

【当局】

旅費・謝金システムにあたっては、スムーズな操作の習熟が図られるよう、局独自の操作マニュアルを作成配布するとともに、局の判断で運用開始を1ヶ月延長し対応してきたところである。運用開始から5ヶ月が経過し、入力ミスや問合せも減少しており、担当職員の操作習熟も徐々に図られてきている状況と判断しているところであるが、引き続き、担当者へのフォローアップを丁寧に行う考えである。

【職員団体】

若手職員の局への配置が人材育成の観点から行われているが、係長不在の係へ配置されたことにより、過度の業務負担と責任を負わされるなどの問題が発生していると認識している。指示命令システムを明確にした業務が行われるように、指導を徹底することと係員の配置のあり方についても見直すこと。

【当局】

若手職員の局への配置は、業務に対する幅広い知識を習得させるために実施しているところであるが、当局の要員配置の実態から、係長不在の係への配置となっているところである。

若手職員が配置されている各課には、本年7月に実行体制及び指示命令システムの再確認等を行っているところであるが、改めて、若手職員に過度の負担とならないよう、各課に対し指示命令システム等の徹底について指導を行う考えである。

(2) 安全対策

【職員団体】

職員の安全確保について、健康安全協議会の充実と実効性のある安全対策を行うこと。署等と比べると局職員の安全対策がおざなりではないか。

【当局】

局の場合、署等と異なり、どうしても衛生の部分の議論が多くなることは否めないが、協議会をはじめとする、安全管理体制の充実・強化を図る考えである。

【職員団体】

局職員の官用車による出張は、無理な日帰り出張が見受けられる。また、署等の現場へのお出張に際しては、林道の状況など、該当署等の安全上の情報共有を図り、職員の安全を確保すること。

【当局】

局職員の官用車による出張に際しては、無理のない出張計画とするよう、日頃から各課長等に指導しているところである。また、職員の現場へのお出張に当たっては、出張前の署等との打合せにおいて、林道の状況等を十分に確認し情報を共有するよう、各課長等に対し指導し、職員の安全確保に努める考えである。

【職員団体】

エピネフリン自動注射器の所持やマダニの刺咬に対する安全対策についても、署等と同様に対策を図ること。

【当局】

マダニの刺咬対策については、健康安全協議会の意見を踏まえ、総務課に保管している救急セットに忌避剤を備え付けたところである。今後においても、署等と同様、各種安全対策に取り組む考えである。

【職員団体】

今回の交渉項目は問題、課題の一部である。今後も節目節目で議論・疎通することとしたい。

【当局】

本日論議した事項も含めて、当局として検討すべきものは十分検討し、円滑な業務運営の確保のために必要な対策を講じる考えである。以上で交渉を終了する。

(以上)